

食品安全委員会（第１２５回会合）議事次第

１．日時及び場所

平成１７年１２月２２日（木） １４：００～
大会議室

２．出席委員（７名）

寺 田 雅 昭	（委員長）
寺 尾 允 男	（委員長代理）
小 泉 直 子	
坂 本 元 子	
中 村 靖 彦	
本 間 清 一	
見 上 彪	

３．議 事

- （１）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・香料 ３品目
 - イソブタナール
 - ブタナール
 - ２－メチルブタノール
 - （厚生労働省からの説明）
 - ・添加物 酢酸 α -トコフェロール（*d*体及び*d*′体に限る。）
 - （厚生労働省からの説明）
 - ・動物用医薬品 スピノサド
 - （厚生労働省からの説明）
- （２）牛海綿状脳症（ＢＳＥ）確定診断の結果について
（農林水産省からの報告）
- （３）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・チルミコシンを有効成分とする製剤原料（チルミコシン）、牛の注射剤（ミコチル300注射液）の再審査に係る食品健康影響評価について
- （４）動物用医薬品専門調査会における審議状況について
 - ・ツラスロマイシンに関する意見・情報の募集について
- （５）食品安全モニターからの報告（平成１７年１１月分）について
- （６）その他

4 . 配布資料

(1 - 1) 食品健康影響評価について

(1 - 2) 香料「イソブタナール」、「ブタナール」及び「2 - メチルブタノール」並びに「酢酸 α - トコフェロール (*d*体及び*d*′体に限る。)」の食品衛生法第10条に基づく添加物の指定及び同法第11条第1項に基づく使用基準・成分規格の設定に係る食品健康影響評価について

(1 - 3) 「スピノサト」の食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について

(2) 牛海綿状脳症（BSE）確定診断の結果について

(3) 動物用医薬品の再審査に係る食品健康影響評価について

(4) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

(5) 食品安全モニターからの報告（17年11月分）について